



長野県出資等外郭団体における令和4年度の 事業状況等の評価結果をお知らせします

長野県が出資等を行っている外郭団体については、「長野県出資等外郭団体評価制度」に基づき、毎年度、事業状況等の評価を行っています。この度、令和4年度分の各団体の評価結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1 評価対象団体

「長野県出資等外郭団体改革基本方針」の対象となっている38団体

2 評価対象会計年度

令和4年度

3 評価結果の概要

(1) 評価項目別の評価結果

※以下の評価項目について「団体の自己評価」と合わせて「県評価」を公表

評価項目	団体の自己評価		県評価	
	A	B	A	B
団体の目的・使命	38	0	38	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
事業の実施状況	37	1	37	1
	(38)	(1)	(38)	(1)
目的の達成状況	38	0	38	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
基本方針の進捗状況	38	0	38	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
今後の事業執行上の課題	38	0	38	0
	(39)	(0)	(39)	(0)

注：()内は昨年度(令和3年度分)の評価結果

※令和4年4月1日に(公財)長野県テクノ財団と(公財)長野県中小企業振興センターが合併し(公財)長野県産業振興機構が設立されたため団体数減

(2) 評価結果の主な内容（県評価）

以下の1団体が、評価項目「事業の実施状況」において「B」評価

【長野県林業公社】

- 分収林事業（※）の契約満期（樹齢70～90年）を迎え、本格的に木材収益を得られるのは十数年後の見込みである。このため、事業運営にあたっては長期借入金に頼らざるを得ず、負債が資産を上回る債務超過となっている。
 - 第2次経営改革プラン（R3～7）に基づき業務に取り組んでおり、森林整備については豪雨災害の影響等で低調であったものの、受託事業の実施や森林整備によるCO2吸収量（J-クレジット）の販売に向けた取組も進んでいる。
- ※「分収林特別措置法」に基づき、林業公社が森林所有者に代わり造林者（費用負担者）として植栽から間伐、獣害対策等の保育等事業と作業道開設事業を行う。契約満期を迎えた契約地については、主伐（皆伐等）を行い、木材収益を分収率に応じて林業公社と森林所有者双方で分収する。

〔今後の対策〕

- ・主伐時に最大限の収益を上げられるよう、必要な保育事業等を効率的・計画的に実施していく
- ・引き続き第2次経営改革プランに基づき、経営基盤強化や新たな収入源の確保に取り組んでいく

○団体別の評価結果一覧は別紙1をご覧ください。

○各評価項目の評価基準は別紙2をご覧ください。

○評価結果の詳細はコンプライアンス・行政経営課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gyokaku/kensei/soshiki/soshiki/gaikaku/hyoka/index.html>

（問合せ先）

総務部コンプライアンス・行政経営課

（担当）石澤、日詰

電話：026-235-7029（直通） 内線：2558

026-232-0111（代表）

E-mail：comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp